

仙二華高号外
令和2年7月30日

宮城県仙台二華中学校・高等学校
保護者 各位

宮城県仙台二華中学校・高等学校
校長 伊藤 俊
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止・欠席等の判断基準について（お知らせ）

大暑の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動について、日頃から御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本校におきましては、6月の学校再開以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先事項と考え教育活動を行って参りました。このたび、県教委からの通知を受け、出席停止及び欠席の判断基準を別紙のとおり改定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、8月以降は、この基準に沿って対応して参りますので御承知願います。

新型コロナウイルス感染症が収束するにはしばらくかかるものと想定されることから、今後益々、学校・家庭・医療機関の連携を深めながら感染防止に努めて参りたいと思っておりますので、御家庭におきましても御協力いただきますようお願い申し上げます。

担当
副校長 加茂 博行
教頭 菅原 紀子
電話 022-296-8101

8月1日以降の新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止・欠席等の判断基準について（お知らせ版）

R2.7.30

教務・情報部

	状 況	対 応	期 間
1	新型コロナウイルスに感染した場合	出席停止	医師または保健所から許可が出るまで
2	濃厚接触者と特定された場合	出席停止	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者と最後に濃厚接触をした日を起算して2週間 ・医師または保健所から許可が出るまで
3	感染の恐れがある場合（※1）		
4	発熱等の風邪の症状がある場合 【風邪の症状】 発熱，咳，喉の痛み，頭痛，腹痛，倦怠感等	出席停止（※2）	症状が改善されるまで
5	不安により登校を控える場合	出席停止	不安が改善されるまで
6	風邪の症状等による遅刻・早退の場合	（1）欠課扱いにはせず，出席停止とする。 （2）ただし，風邪の症状等が4日以上続く場合は，4に準ずる。	

（※1）

<p>【感染の恐れがある場合の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が医師などの判断により，検査対象となった場合 （結果判明前） ・本人が感染者と接触していることが判明している場合 （保健所による調査前） ・本人が相談・受診の目安に該当する場合 ・「本人の同居者が濃厚接触者である場合」は，感染の恐れには該当しない。

（※2）

<ul style="list-style-type: none"> （1）発熱の場合，症状がなくなれば登校可能とする。 （2）高熱，強い息苦しさ，強いだるさがある場合は直ぐに受診すること。 （3）比較的軽い風邪症状でも，症状が4日以上続く場合も受診すること。 ただし，受診の上，新型コロナウイルス感染症や風邪に起因するものではないと診断された場合は，欠席とする。
